

参考値

福島第一 物揚場前、1～4号機スクリーン、1～4号機取水口内 海水核種分析結果<1/3>

(データ集約：9/28)

採取場所	福島第一 物揚場前海水				福島第一 1～4号機 取水口内北側海水		福島第一 1号機スクリーン海水 (シルトフェンス外側)		福島第一 1号機スクリーン海水 (シルトフェンス内側)		②炉規則告示 濃度限度 (Bq/L) (別表第2第六欄 周辺監視区域外の 水中の濃度限度)
試料採取日 時刻	平成23年9月27日 6時51分		対象外		平成23年9月27日 7時00分		平成23年9月27日 7時08分		平成23年9月27日 7時11分		
検出核種 (半減期)	①試料濃度 (Bq/L)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/L)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/L)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/L)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/L)	倍率 (①/②)	
I-131 (約8日)	ND	—	—	—	ND	—	ND	—	ND	—	40
Cs-134 (約2年)	29	0.48	—	—	ND	—	ND	—	ND	—	60
Cs-137 (約30年)	29	0.32	—	—	38	0.42	ND	—	ND	—	90

- ※ 炉規則告示濃度は、「Bq/cm³」の表記を「Bq/L」に換算した値
- ※ その他の核種については評価中。
- ※ 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。
- ※ 本分析における放射能濃度の検出限界値 (I-131が約12Bq/L、Cs-134が約26Bq/L、Cs-137が約28Bq/L) を下回る場合は、「ND」と記載。
ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

参考値

福島第一 物揚場前、1～4号機スクリーン、1～4号機取水口内 海水核種分析結果<2/3>

(データ集約：9/28)

採取場所	福島第一 2号機スクリーン海水 (シルトフェンス外側)		福島第一 2号機スクリーン海水 (シルトフェンス内側)		福島第一 3号機スクリーン海水 (シルトフェンス外側)		福島第一 3号機スクリーン海水 (シルトフェンス内側)		福島第一 4号機スクリーン海水 (シルトフェンス外側)		②炉規則告示 濃度限度 (Bq/L) (別表第2第六欄 周辺監視区域外の 水中の濃度限度)
試料採取日 時刻	平成23年9月27日 7時15分		平成23年9月27日 7時19分		平成23年9月27日 7時24分		平成23年9月27日 7時27分		平成23年9月27日 7時29分		
検出核種 (半減期)	①試料濃度 (Bq/L)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/L)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/L)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/L)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/L)	倍率 (①/②)	
I-131 (約8日)	ND	—	ND	—	ND	—	ND	—	ND	—	40
Cs-134 (約2年)	ND	—	ND	—	ND	—	ND	—	ND	—	60
Cs-137 (約30年)	ND	—	ND	—	ND	—	ND	—	ND	—	90

- ※ 炉規則告示濃度は、「Bq/cm³」の表記を「Bq/L」に換算した値
- ※ その他の核種については評価中。
- ※ 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。
- ※ 本分析における放射能濃度の検出限界値 (I-131が約12Bq/L、Cs-134が約25Bq/L、Cs-137が約28Bq/L) を下回る場合は、「ND」と記載。
ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

参考値

福島第一 物揚場前、1～4号機スクリーン、1～4号機取水口内 海水核種分析結果<3/3>

(データ集約 : 9/28)

採取場所	福島第一 4号機スクリーン海水 (シルトフェンス内側)		福島第一 1～4号機 取水口内南側海水		福島第一 港湾口						②炉規則告示 濃度限度 (Bq/L) (別表第2第六欄 周辺監視区域外の 水中の濃度限度)
試料採取日 時刻	平成23年9月27日 7時32分		平成23年9月27日 7時37分		対象外						
検出核種 (半減期)	①試料濃度 (Bq/L)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/L)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/L)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/L)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/L)	倍率 (①/②)	
I-131 (約8日)	ND	—	ND	—	—	—	/	/	/	/	40
Cs-134 (約2年)	ND	—	28	0.47	—	—	/	/	/	/	60
Cs-137 (約30年)	38	0.42	ND	—	—	—	/	/	/	/	90

- ※ 炉規則告示濃度は、「Bq/cm³」の表記を「Bq/L」に換算した値
- ※ その他の核種については評価中。
- ※ 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。
- ※ 本分析における放射能濃度の検出限界値 (I-131が約12Bq/L、Cs-134が約22Bq/L、Cs-137が約29Bq/L) を下回る場合は、「ND」と記載。
- ※ ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。